

【評価実施概要】

事業所番号	
法人名	有限会社旭川高齢者グループホーム
事業所名	旭川高齢者グループホームほーぷ
所在地	旭川市春光5条2丁目14-7 (電話)0166-50-2188
評価機関名	特定非営利法人福祉サービス評価機構Kネット
所在地	札幌市中央区南1条西5丁目7愛生館ビル601B
訪問調査日	平成20年6月23日
評価確定日	平成20年9月4日

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

旭川市郊外の丘陵地の閑静な住宅地域にあり、自然に恵まれ、交通の利便も良く、また福祉施設が多くある通称「福祉村」といわれる地域でもあり、関連するサービス機関との連携にも好立地にある。ホーム内は、ゆったりとした空間と天井の高さ、自然採光に配慮した明るい清潔な居住環境を確保している。当法人がホームに隣接して高齢者下宿や通所介護、訪問介護、居宅介護支援などを経営しており、ホーム入・退所時のサービス連携も良い。施設開設以来、独自に「地域相談所」を設けて、相談や住民研修をしているなど、施設の機能生かした意欲的な運営をしている。常勤・非常勤を問わず、職員同士の利用者情報の共有は十分なされており、看護職の配置も手厚くチームワークもよい。

【重点項目への取組状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)
	課題として挙げられた運営推進会議は2月に1回のペースで開催されており改善されているが、広報誌の発行などはまだ取り組まれていない。
重点項目	今回の自己評価に対する取組み状況(関連項目:外部4)
	各ユニットの計画作成担当者が総括して評価を行っており、過年度の評価結果は職員詰め所に常設して常時、閲覧可能としている。
重点項目	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取組み(関連項目:外部4,5,6)
	施設の運営や処遇、介護事故の報告と対応などについて意見交換や協議をしている。
重点項目	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7,8)
	課題である広報紙の発行や手紙、写真の送付など、家族とのコミュニケーションを一層密にするような工夫・検討をされることが望ましい。また、非言語コミュニケーションを含めて、職員と利用者との語らいをより豊富にしたり、余暇活動の工夫を行うなど、生活空間の潤いを更に充実させる取組みをに期待します。
重点項目	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
重点項目	外のホームに見られない「地域相談所」の活動をさらに充実させて、職員のチームワークを生かして、地域社会の中で存在感のある施設となることを期待します。

【情報提供票より】(平成20年6月9日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成13年8月1日
ユニット数	2ユニット
利用定員数計	18人
職員数	22人
常勤16人, 非常勤6人, 常勤換算14.2人	

(2) 建物概要

建物構造	木造モルタル 造り
	2階建ての ~ 1階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	26,000円	その他の経費(月額)	18,000円(光熱水費)	
敷金	無			
保証金の有無(入居一時金含む)	無	有りの場合償却の有無		
食材料費	朝食	450円	昼食	450円
	夕食	450円	おやつ	円
	または1日当たり 円			

利用者人数	18名	男性	4名	女性	14名
要介護1	4名	要介護2	3名		
要介護3	5名	要介護4	3名		
要介護5	3名	要支援2			
年齢	平均 80.5歳	最低	63歳	最高	95歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	とびさわ呼吸器科・内科医院
---------	---------------

## 評価結果(詳細)

NPO法人 福祉サービス評価機構 Kネット

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>・理念に基づく運営</b>					
<b>1. 理念と共有</b>					
1	1	地域密着型サービスとしての理念	利用者のニーズの充足、尊厳の保持と個人情報 の厳守、職員の知識技術の向上の3つを基本 理念としている。		業務の中に理念を活かしていけるよう、 理念に対応する行動指針等の作成などを検 討されることが望ましい。
		地域の中でその人らしく暮らし続ける ことを支えていくサービスとして、 事業所独自の理念をつくりあげている			
2	2	理念の共有と日々の取り組み	職員詰所の入口に施設理念を掲示して周知を 図っているが、施設パンフレットなどの配付 用の印刷物には理念の記載が無い。		各種印刷物の記載内容の統一したり、ま た、職員会議や研修等における周知を図る などの取り組みが期待される。
		管理者と職員は、理念を共有し、理 念の実践に向けて日々取り組んでいる			
<b>2. 地域との支えあい</b>					
3	5	地域とのつきあい	町内会に加入してお祭りなどの地域行事に 参加しており、併せて職員が近隣の除雪奉仕 を行うなど、地域と積極的につながる努力を している。また、開設時から独自に「地域相 談室」を設置して、施設の専門的機能を地域 に開放する積極的な活動を行っている。		地域への出前相談なども「地域相談室」 で企画されており、地域貢献の取り組みが より充実されることが期待される。
		事業所は孤立することなく地域の一 員として、自治会、老人会、行事等、 地域活動に参加し、地元の人々と交流 することに努めている			
<b>3. 理念を実践するための制度の理解と活用</b>					
4	7	評価の意義の理解と活用	職員の意見を管理者が総括して評価活動に 取り組んでおり、また、各種評価結果は職員 や家族が常に閲覧できるように施設内に開示 しているなど、外部評価をきっかけとして、 運営・サービスの改善活動を行おうという積 極的な姿勢が見られる。		現在の取り組みを継続し、各職員の評価 活動を強化するなど、次のステップを目指 してサービスの質の向上に取り組まれるこ とが期待される。
		運営者、管理者、職員は、自己評価 及び外部評価を実施する意義を理解 し、評価を活かして具体的な改善に取り 組んでいる			

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5	8	運営推進会議を活かした取り組み	町内会長や他法人のグループホーム職員、利用者家族、職員管理者等出で構成し、2か月に1回開催している。会議では施設の運営や処遇、介護事故の報告と対応などについて報告し、意見交換や協議をしている。		
		運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている			
6	9	市町村との連携	市が行う研修等に積極的に参加している。さらに、地区の地域包括支援センターを介して、同業者、ケアマネ等関係事業所、行政や関係機関との連携を図っている。		
		事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる			
<b>4. 理念を実践するための体制</b>					
7	14	家族等への報告	受診の結果や大きな生活の変化について電話等により報告しているが、近況報告書や広報紙などによる方法はとっていない。金銭管理は毎月、出納帳と領収書の写しを家族等に送付している。		電話連絡以外に、課題となっている広報紙の発行や手紙、写真の送付など、家族とのコミュニケーションを密にする工夫をさらに検討されることが期待される。
		事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている			
8	15	運営に関する家族等意見の反映	開設当初より実施していた家族との懇談会は参加が少なく休止している。また、「ご意見箱」を置いたり、随時の家族との連絡により、意見の収集と反映に努めている。		
		家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている			
9	18	職員の異動等による影響への配慮	職員の異動があったときには、電話等により家族に報告している。		
		運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている			


外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>5. 人材の育成と支援</b>					
10	19	職員を育てる取り組み	外部研修には職員の計画的な参加に努めているが、業務体制の制約から全員参加はできず、施設内の各種会議での実務的な職場研修や自己研鑽が中心となっている。		
		運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている			
11	20	同業者との交流を通じた向上	運営推進会議の構成に提携するグループホームを含めている他、地区の地域包括支援センターを介して、同業者との連携を行っている。		
		運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている			
<b>. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
<b>1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</b>					
12	26	馴染みながらのサービス利用	入居前に家族との情報交換を密にして、本人・家族の意向に沿うサービスの提供に努めている他、入居後も「施行外泊」などを行うなどして、施設に馴染むよう工夫している。		
		本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している			
<b>2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援</b>					
13	27	本人と共に過ごし支えあう関係	各種ミーティングによりケアプランの周知を行い、利用者に対する職員の担当制を設けてより密接な関係づくりに努めている。また、関係職員が利用者情報を連絡帳に記載して、勤務の交代に際しても継続したケアができるような体制をつくっている。		
		職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている			

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	<p>思いや意向の把握</p> <p>一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している</p>	<p>利用者の職員担当制を設け、また、関係職員が利用者情報を連絡帳に記載して情報の共有を図り、さらに2月毎に利用者の状況の総括をするなどして、利用者本位に継続したケアができるような体制をつくっている。</p>		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	<p>チームでつくる利用者本位の介護計画</p> <p>本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している</p>	<p>随時の利用者情報・ケア情報は連絡帳で行い、1日2回のユニット打合せをしている。担当者会議や職員全員、介護職員会議は月1回実施し、2か月に1回、担当者による総括会議を行うなど、常時の職員連携に努め、ケアプランの検討と見直しを行っている。</p>		
16	37	<p>現状に即した介護計画の見直し</p> <p>介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している</p>	<p>毎月担当者会議を行って、介護職や看護職、管理者によるケアプランの評価を行うとともに、2月に1回、担当者による利用者処遇の総括を行わせて、ケアプランの検討と見直しを行っている。</p>		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	<p>事業所の多機能性を活かした支援</p> <p>本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている</p>	<p>当法人がグループホームに隣接して経営する訪問介護、通所介護、高齢者下宿などのサービスと連携して、利用者の状況の変化に対応する包括的・継続的なケアの提供に努めている。</p>		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>					
18	43	かかりつけ医の受診支援	毎朝のバイタルチェック情報の記録、2か月毎の認知症スケールの独自診断情報などを主治医に提供し、連携に努めている。		
		本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している			
19	47	重度化や終末期に向けた方針の共有	看護師や準看護師を各ユニットに配置し、かかりつけ医師との常時の連携を確保し、緊急時の病院搬送などの方法についても医師・家族の合意形成に努めている。夜間緊急時には、携帯電話による関係職員の連絡体制を確保している。		家族と十分なコミュニケーションに一層留意されるとともに、人工透析にも対応しているが、利用者の重度化へのケアの可能性を広げる努力をさらに継続されることを期待する。
		重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している			
<b>. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
<b>1. その人らしい暮らしの支援</b>					
<b>(1) 一人ひとりの尊重</b>					
20	50	プライバシーの確保の徹底	利用者の担当制を置いて個人のニーズや気持ちに配慮したケアに心掛けている。個人情報保護を徹底し、居室の表札等は掲示していない。また、家族の同意のない方の面会は断っている。		プライバシー保護の理念を実際業務へ適用する方法について、利用者の生活の質の向上との調和の観点からさらに検討されることが望ましい。
		一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない			
21	52	日々のその人らしい暮らし	職員体制を工夫して、可能な限り外出希望などに対応できるよう、努力している。		業務日誌やケア記録が丁寧にされているが、バイタルやケアサービスを中心とした記録なので、生活の変化、本人の希望や関心、利用者同士の関係などの生活情報に着目したアセスメントやモニタリングを工夫されることが望ましい。
		職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している			

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	食事を楽しむことのできる支援	栄養管理と合わせて利用者の嗜好に合せた食事の提供に留意しているほか、可能であれば利用者に配膳・下膳の手伝い等の役割をもってもらい居住の場としての環境づくりに配慮している。		職員配置上の制約もあるが食事介助と合わせて、非言語コミュニケーションを含めて、利用者との語らいをもっと取り入れるなどして、生活のリズムの中に積極的に食事を位置付けるような検討をされることが望ましい。
		食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている			
23	57	入浴を楽しむことができる支援	基本的に火曜、金曜の週2回の入浴日を設け、希望する時間帯の入浴を可能にしている。中庭の自然を展望できるような浴室の配置を行い生活の潤いに配慮している。		失禁等への随時の対応や夏などの季節への配慮など一層の工夫が望まれる。
		曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している			
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援	散歩や季節の外出行事、レクリエーションなどを工夫して、生活の潤いを確保するよう努めている。		
		張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている			
25	61	日常的な外出支援	すべての希望には対応できないが、戸外の散歩や買い物など、月1回のペースで外出できるよう努めている。		
		事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している			
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	鍵をかけないケアの実践	7時30分から22時までは玄関の施錠は行わず、職員の常時の見守りとセンサーで対応している。		
		運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる			

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
27	71	<p>災害対策</p> <p>火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている</p>	<p>避難経路や利用者の搬送など、防災訓練を行って徹底を図っている。また、この他、転倒や誤嚥、異食などの、身近にある危険への予防や処置についても職場研修を実施している。</p>		<p>災害救援活動の地域との協定締結などについて検討されることが望ましい。</p>
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	<p>栄養摂取や水分確保の支援</p> <p>食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている</p>	<p>利用者毎に栄養・水分摂取量や運動量の記録し、継続して栄養管理ができるような体制をつくっている。</p>		
2.その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	<p>居心地のよい共用空間づくり</p> <p>共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>プライバシーを確保した居室と利用者が交流するホール、戸外に造成した花壇での園芸療法など、生活のメリハリがつけられるよう配慮している。</p>		
30	83	<p>居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>使い慣れた家具・調度品の持ち込みなどに配慮し、生活の場としての環境づくりに配慮している</p>		

 は、重点項目。